

神奈川 新 THE KANAGAWA 聞

2014年[平成26年]

4月24日[木]

先負

不動産

入居者ニースを熟考

Q 持っている空き地にアパートを建てようと思っています。どの会社もワンルームのプランを勧めてきますが近隣にも空き室があり、どうかと思います。ご意見をお願いします。

A 首都圏ではワンルームのアパートの賃料の価格設定が比較的高いことから、ハウスメーカーなどはワンルームのアパートを勧めてきます。さらに、その

神奈川メディア連携企画

ワンルームのアパートを一括して借り上げるマスターリースによって、賃料を確定させるといふ契約で話を持ち込まれることが多いと思います。

ただし、空き室があれば稼働率は下がることになり、ますので、マスターリースで高額の賃料を設定したとしても、実際に借りるのは入居者ですから、実際に即した賃料を基に建築プランを立てる必要があります。その土地にどのようなニースがあるのかを検討することが大事なわけですが、その場合、土地の利用価値は一定ではありませんので、入居者のニースにはと

りわけ気を配ってほしいと思います。

シーエフ・ネットグループ
代表取締役・倉橋 隆行
FMヨコハマ（木曜）午前8時15分、tvk「ありがとッ」（毎月第3木曜日の昼）、ジエイコム（水曜）午後10時30分）で放送中。

※「ここが知りたい不動産」でご質問がある方は、〒231-8445、神奈川県川新聞社クロスメディア営業局「ここが知りたい不動産」までご質問をお寄せください。紙面で採用された方には粗品を差し上げます。

|| 毎週木曜日掲載